

山本地域振興局の概要

令和8年度版



洋上風力発電事業（能代市）

秋 田 県

【 目 次 】

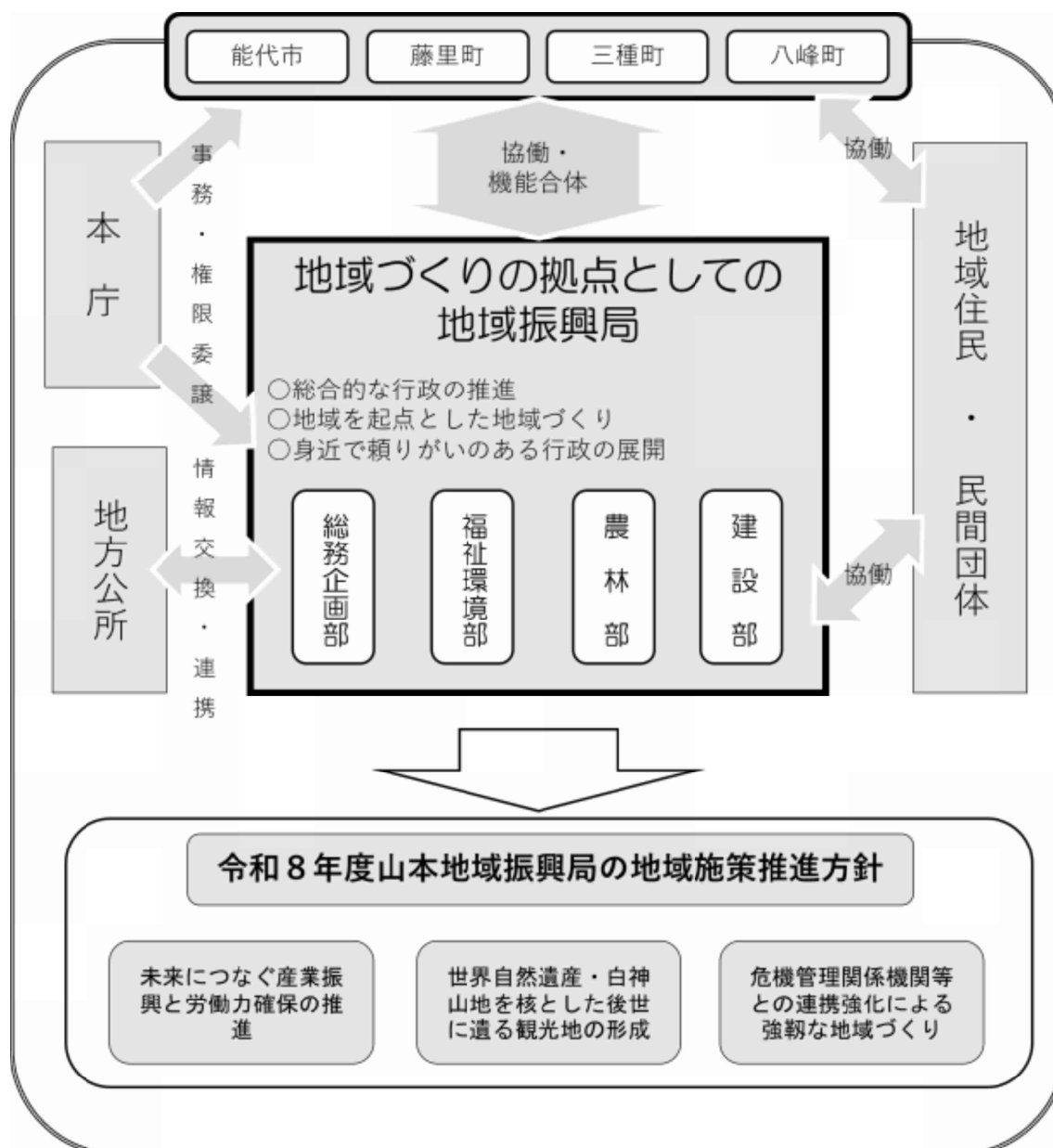
第 1	能代・山本地域の概況	1
1	はじめに	1
2	組織体制	2
3	管内略図	3
4	地勢	4
5	人口の動向	4
6	交通関係	6
7	産業・経済動向	6
8	観光・物産	10
9	雇用状況	11
10	教育関係	12
第 2	各部の概要	13
1	総務企画部	13
2	福祉環境部	18
3	農林部	23
4	建設部	27

能代・山本地域の概況

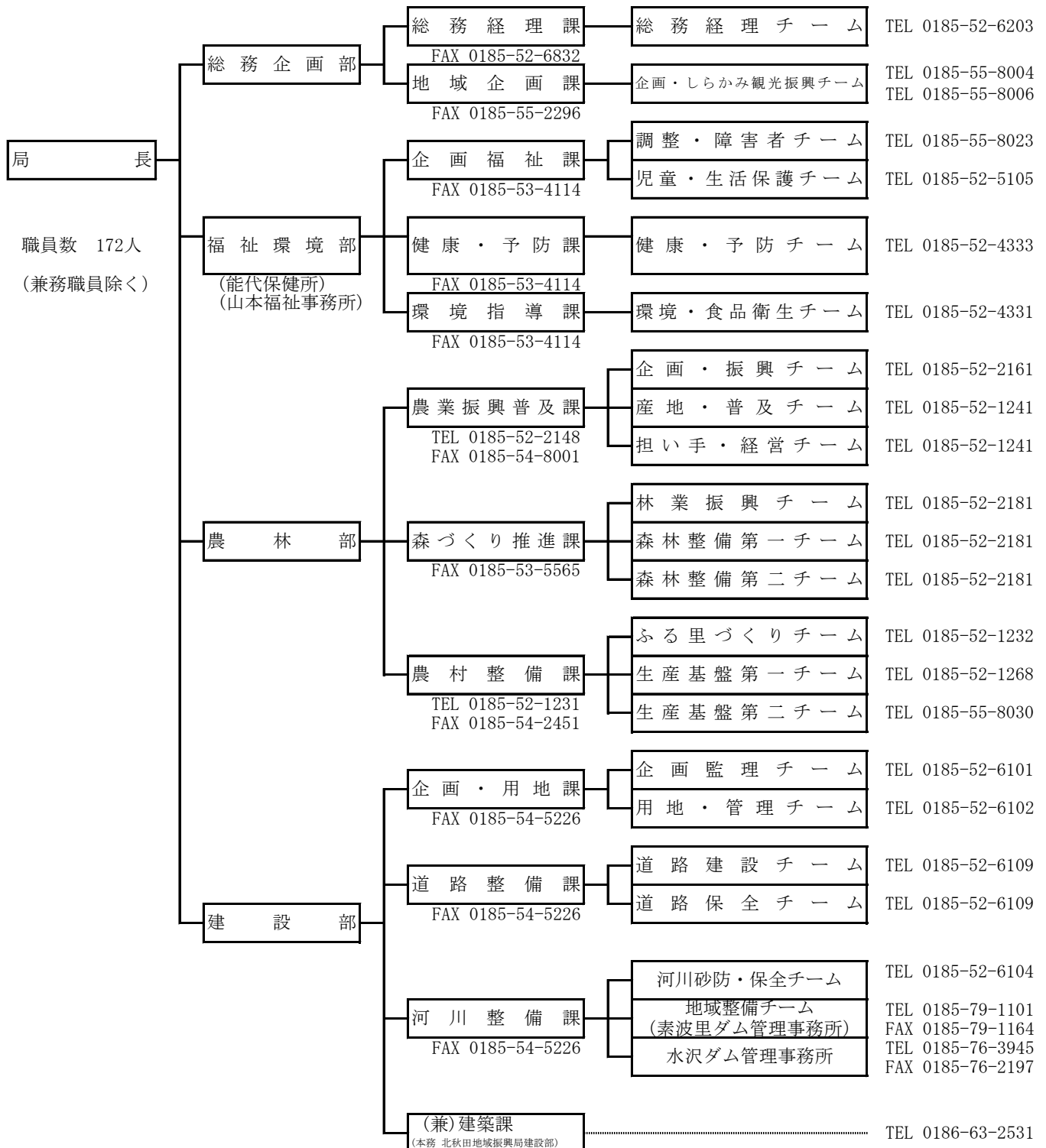
1 はじめに

山本地域振興局では、令和4年度からスタートした「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の着実な展開を図るため、地域施策推進方針を策定し、これに基づく施策・事業を推進することにより、より活力ある魅力的な地域づくりを進めています。

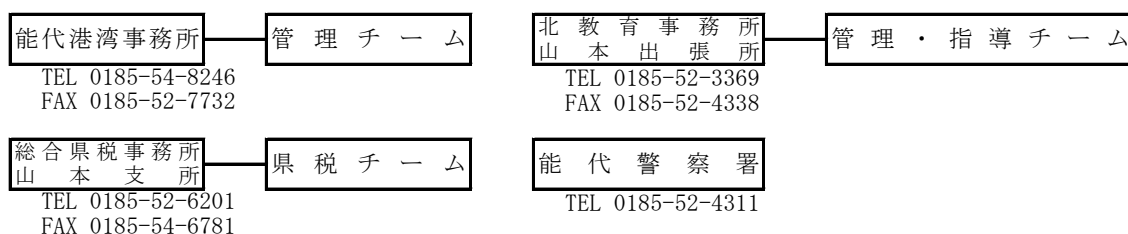
振興局の組織は、総務企画部、福祉環境部、農林部、建設部からなり、職員総数は非常勤職員を含め、172人（令和8年4月1日現在）となっています。また、地域における総合的な行政を推進する観点から地域振興局に属していない地方公所とも密接な情報交換等により連携を図っています。



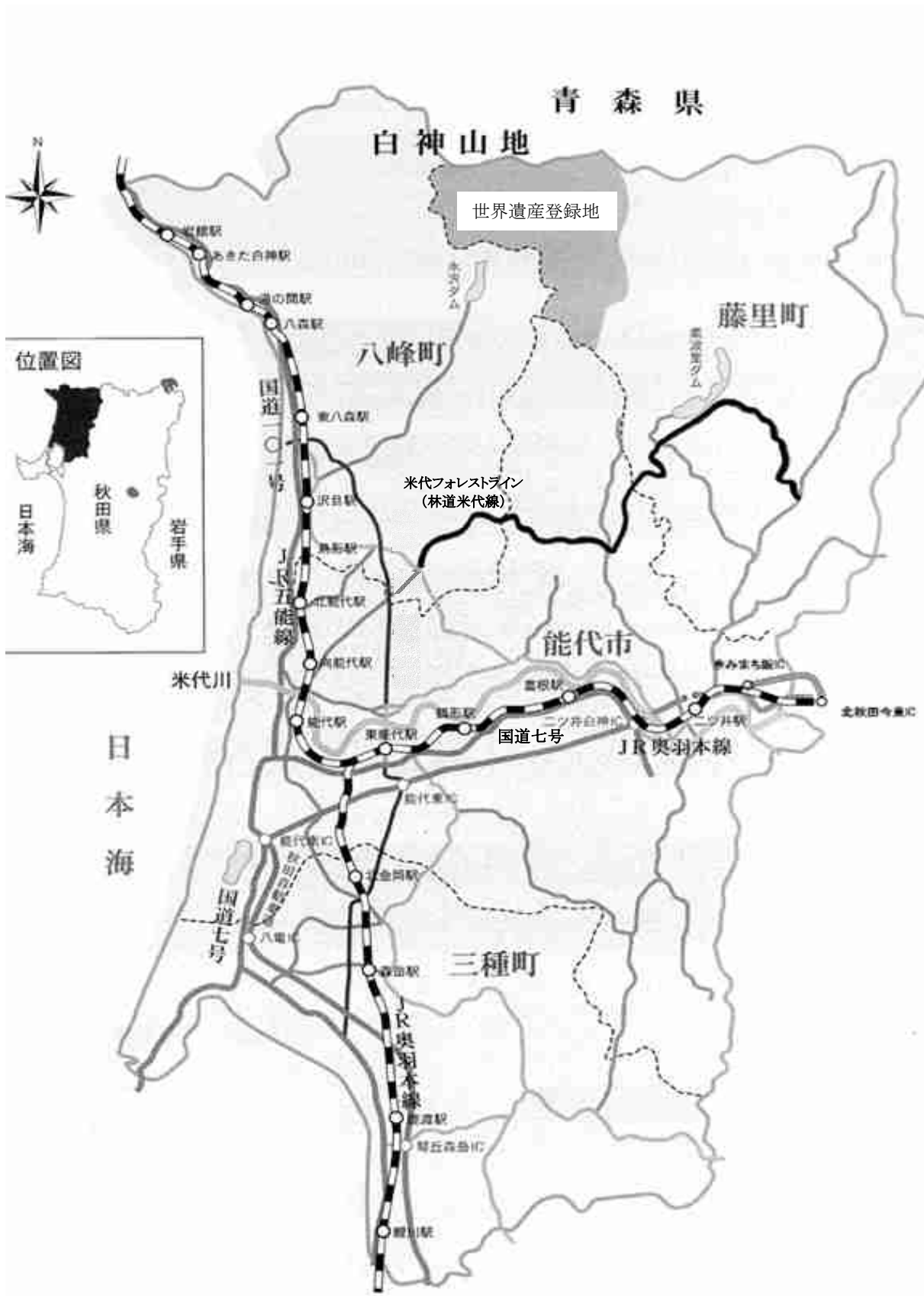
2 組織体制（令和8年4月現在）



(山本地域振興局管内公所)



3 管内略図



4 地 勢

能代・山本地域は、県の北西部に位置しており、市町村合併により、1市6町1村から1市3町(能代市、藤里町、三種町、八峰町)となっています。おおむね東西25km、南北47kmで、総面積は1,191.44km²、県全体の約1割を占めています。

管内の中央部を東西に米代川が流れ、その下流部から八郎湖周辺に低地が開けており住居地と水田地帯となっています。北部と東部は世界自然遺産に登録された白神山地をはじめとする山地が連なり、西側は日本海に面し、その南側は白砂青松の砂浜海岸、北側が奇岩怪石^{きがんかいせき}の磯浜海岸が青森県境まで延びています。また、能代市の海岸砂防林(長さ14km・幅1km)は「風の松原」として、21世紀に残したい日本の自然100選、森林浴の森日本100選などに選ばれています。

そのほかに、景勝地として八森・岩館海岸があり、能代市二ツ井町地域のきみまち阪公園や仁鮎^{にぶな}の日本一高い秋田杉なども広く知られています。

5 人口の動向

(1) 管内人口

令和8年4月1日現在は65,130人で、県人口の7.5%を占めています。

(「秋田県の人口と世帯(月報)」令和8年4月1日現在、単位：人、%)

区 分	県全体	管内計	能代市	藤里町	三種町	八峰町
人 口	867,737	65,130	44,206	2,433	12,948	5,543
(対全県割合)	(100.0)	(7.5)	(5.1)	(0.3)	(1.5)	(0.6)
(管内比率)	-	(100.0)	(67.9)	(3.7)	(19.9)	(8.5)

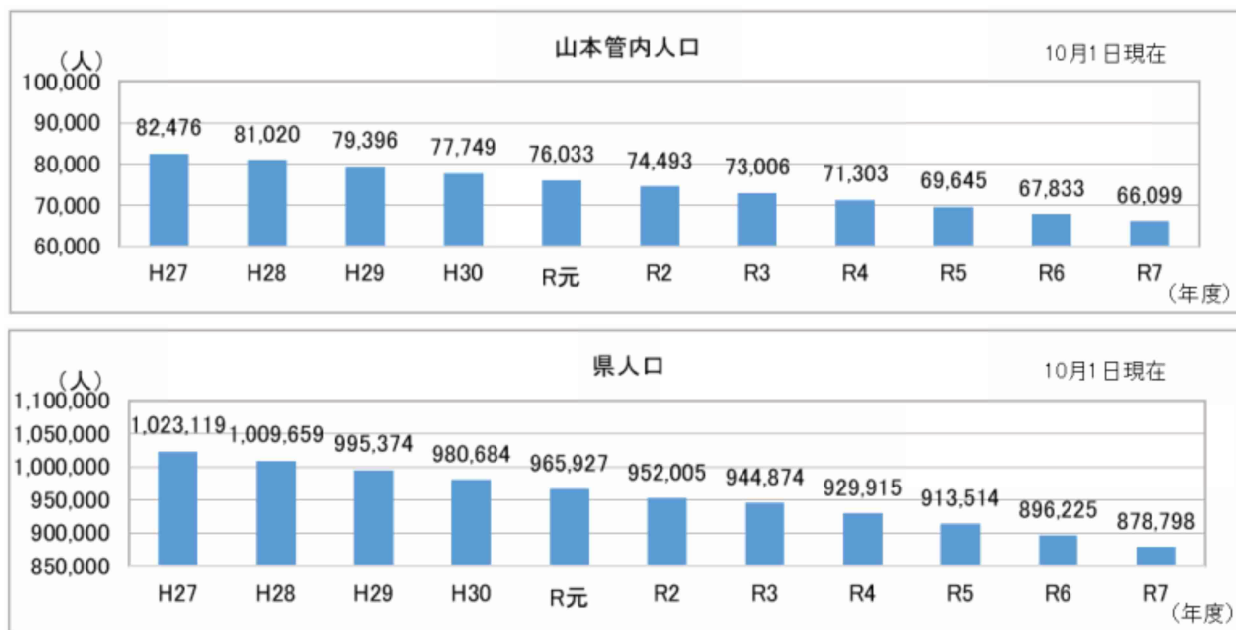
(2) 人口流動状況

① 減少率

10年前と比べた減少率は19.9%で、県全体の減少率の14.1%を上回っています。

(「秋田県年齢別人口流動調査」令和7年10月1日現在)

調 査 年 月 目	管内人口	県 人 口	管内比率
令和7年10月1日	66,099人	878,798人	7.5%
平成27年10月1日	82,551人	1,023,151人	8.1%
人 口 減 少 数	16,452人	144,353人	
減 少 率	19.9%	14.1%	



② 自然動態・社会動態

令和6年10月から令和7年9月までの自然動態と社会動態は、いずれも県全体の減少率を上回っています。

〈自然動態〉 (「令和7年秋田県年齢別人口流動調査」令和7年10月1日現在)

管内	出生 206人	死亡 1,579人	自然減 1,373人	減少率 2.02%
県全体	出生 3,076人	死亡 17,095人	自然減 14,019人	減少率 1.56%

〈社会動態〉 (同)

管内	転入 1,399人	転出 1,760人	社会減 361人	減少率 0.53%
県全体	転入 11,628人	転出 15,036人	社会減 3,408人	減少率 0.38%

(3) 15歳未満の人口割合

管内全体では6.9%で、県全体の8.6%を下回っています。

(「令和7年秋田県年齢別人口流動調査」令和7年10月1日現在、単位：%)

区分	県全体	管内	能代市	藤里町	三種町	八峰町
15歳未満	8.6	6.9	7.2 ⑭	6.4 ⑰	6.4 ⑰	5.2 ⑳

※丸数字は、率が高い方からの市町村順位

(4) 65歳以上の人口割合

管内全体では46.0%で、県全体の40.1%を上回っています。

(「令和7年秋田県年齢別人口流動調査」令和7年10月1日現在、単位：%)

区分	県全体	管内	能代市	藤里町	三種町	八峰町
65歳以上	40.1	46.0	43.6 ⑯	52.3 ②	50.4 ⑥	51.7 ③

※丸数字は、率が高い方からの市町村順位

6 交通関係

管内の幹線道路は、能代市から南と東に延びる国道7号、北側に延びる101号により骨格が形成されています。

日本海沿岸東北自動車道は、平成27年度に二ツ井白神ICからきみまち阪ICまでの区間が事業着手され、令和8年3月20日きみまち阪ICから北秋田今泉IC間の4.5kmが開通しており、企業進出や県北周遊観光のエリア拡大が期待されます。

鉄道は、JR奥羽本線と五能線が運行されており、地域の重要な交通手段となっています。特に五能線には、秋田駅発の全席指定の快速「リゾートしらかみ」が運行されており、沿線の観光振興に大きく貢献しています。

重要港湾である能代港は物流の重要な拠点になっており、平成18年12月にはリサイクルポート（総合静脈物流拠点港）、平成23年11月には日本海側拠点化形成促進港に指定されています。令和2年9月には全国初となる海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に指定され、洋上風力発電設備の設置及び維持管理の拠点として港湾施設の整備が進められています。

7 産業・経済動向

（1）産業別総生産

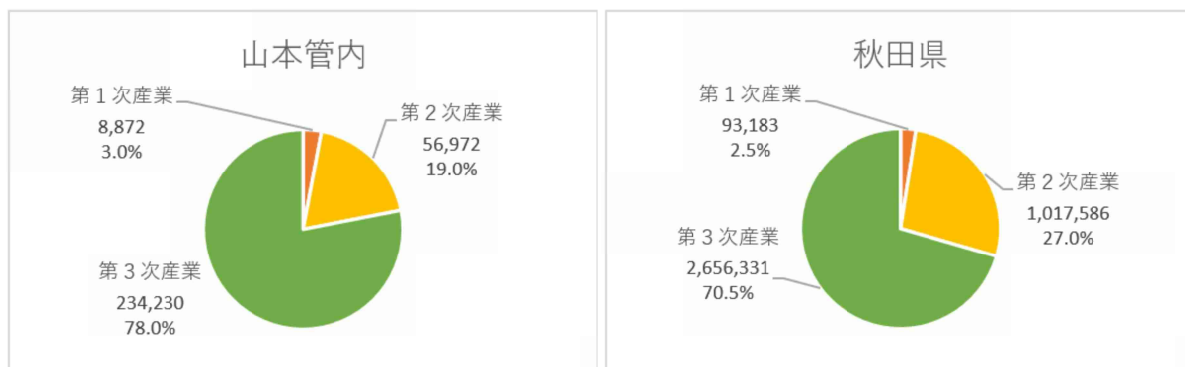
第1次産業が3.0%（県全体2.5%）、第2次産業が19.0%（同27.0%）、第3次産業が78.0%（同70.5%）となっており、県全体と比べて第2次産業がやや低く、第3次産業がやや高めの割合となっています。

（令和5年度秋田県市町村民経済計算年報、単位：百万円）

区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	合 計
管 内	8,872 (3.0%)	56,972 (19.0%)	234,230 (78.0%)	297,884
県 全 体	93,183 (2.5%)	1,017,586 (27.0%)	2,656,331 (70.5%)	3,739,591

注）第1～3次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の加減前の数値

合計は税・関税等加減後の数値



(2) 農業

① 農家数

総農家数は2,749戸で、県全体の9.8%を占めています。

(2025年農林業センサス)、単位：戸、%

区 分	管 内		県 全 体		全 県 比 (A／B)
	戸 数 (A)	構 成 比	戸 数 (B)	構 成 比	
総 農 家 数	2,749	—	28,359	—	9.8
販 売 農 家	2,038	74.1	20,659	72.8	9.9
自 給 的 農 家	711	25.9	7,700	27.2	9.2

② 耕地面積

16,276haで県全体の11.2%となっています。

(作物統計調査(令和7年データ)、単位：ha、%)

区 分	管 内		県 全 体		全 県 比 (A／B)
	面 積 (A)	構 成 比	面 積 (B)	構 成 比	
耕 地	16,276	100.0	145,200	100.0	11.2
内 田 耕 地	14,151	86.9	127,400	87.7	11.1
訳 畑 耕 地	2,132	13.1	17,800	12.3	12.0

※「田耕地」と「畑耕地」の合計は、端数処理により「耕地」面積と一致しないことがある。

③ 販売金額

管内は県内を代表する野菜産地であり、令和7年度の販売金額は、ネギ18億1千3百万円、キャベツ6千2百万円、ミニトマト8千2百万円、ミョウガ3千万円、ウド2千万円(JA調べ)となっています。他の主要産品としては、ジュンサイ、アスパラガス、メロン、トマト、エダマメ、きのこ類などがあります。

また、農産物直売活動などが意欲的に行われており、管内直売所の令和7年度の年間売上額は13億1百万円でした。県内シェアは15.8%で、秋田地域、仙北地域管内に続いて第3位のシェアとなっています(県内直売所の年間売上額83.5億円)。

(3) 林 業

森林面積は82,719haで、うち民有林が59.0%、国有林が41.0%を占めています。また、民有林の65.5%が人工林で、その94.7%が8 齢級（36年生）以上に達し、利用可能な資源状況になっています。

（令和6年度版秋田県林業統計、単位：ha、%）

区 分	森林面積	民 有 林	国 有 林
管 内	82,719	48,785 (59.0)	33,934 (41.0)
県 全 体	839,436	447,914 (53.3)	391,522 (46.6)

(4) 水産業

八森漁港、岩館漁港を中心に577 t の漁獲量があり、県全体の18.2%となっています。主な魚種は、イカ類、たら類、メバル類、貝類等です。

（秋田県漁獲情報（令和7年1月～12月）、単位：t、%）

区 分	管 内	県 全 体	占める割合
漁 獲 量	577	3,166	18.2

(5) 工 業

管内の事業所数は146事業所、従業者数は3,481人、製造品出荷額等は494.1億円で、それぞれ県全体の9.5%、6.0%、3.8%となっています。

(令和3年経済センサス、単位：事業所、人、億円、%)

分 類	事業所数			従業者数			製造品出荷額等		
	全県	管内	比率	全県	管内	比率	全県	管内	比率
食料品	260	19	7.3	6,628	212	3.2	977.0	16.7	1.7
飲料・飼料	46	3	6.5	900	47	5.2	185.5	-	-
繊維	199	27	13.6	5,216	674	12.9	374.5	45.6	12.2
木材・木製品	117	24	20.5	2,340	350	15.0	689.4	46.6	6.8
家具・装備品	32	6	18.8	722	131	18.1	82.1	6.2	7.6
パルプ・紙	17	2	11.8	549	64	11.7	288.4	-	-
印刷	68	9	13.2	1,030	99	9.6	109.9	16.6	15.1
化学	19	3	15.8	2,033	193	9.5	642.5	-	-
石油製品	17	1	5.9	115	7	6.1	67.1	-	-
プラスチック	56	3	5.4	1,876	101	5.4	271.0	-	-
ゴム製品	12	4	33.3	482	270	56.0	42.2	-	-
皮革	20	-	-	345	-	-	14.2	-	-
窯業・土石	88	10	11.4	1,522	127	8.3	442.9	17.5	4.0
鉄鋼	24	3	12.5	1,023	120	11.7	227.2	20.2	8.9
非鉄金属	21	1	4.8	1,677	83	4.9	728.2	-	-
金属製品	129	14	10.9	3,602	247	6.9	738.3	25.5	3.5
はん用機械	27	1	3.7	939	22	2.3	121.2	-	-
生産用機械	128	4	3.1	5,178	128	2.5	1,020.7	14.8	1.5
業務用機械	32	-	-	3,873	-	-	910.1	-	-
電子部品・デバイス	92	6	6.5	12,996	355	2.7	4,171.0	86.8	2.1
電気機械	47	4	8.5	1,941	235	12.1	279.0	25.4	9.1
情報通信機器	8	-	-	532	-	-	71.1	-	-
輸送用機器	27	-	-	2,205	-	-	516.2	-	-
その他	49	2	4.1	744	16	2.2	108.7	-	-
計	1,535	146	9.5	58,468	3,481	6.0	13,078.3	494.1	3.8

※管内の合計値および比率は非公表値を除いて算出した数値

(6) 商 業

卸売業と小売業を合わせた管内の事業所数は848事業所、従業者数は4,890人、年間商品販売額は1,099億円で、それぞれ県全体の8.4%、6.9%、5.2%となっています。

(令和3年経済センサス-活動調査、単位：事業所、人、億円、%)

分 類	事業所数			従業者数			年間商品販売額		
	全県	管内	比率	全県	管内	比率	全県	管内	比率
卸 売 業	2,104	151	7.2	15,685	836	5.3	11,079	390	3.5
小 売 業	8,015	697	8.7	54,702	4,054	7.4	10,155	699	6.9
計	10,119	848	8.4	70,387	4,890	6.9	21,234	1,099	5.2

8 観光・物産

(1) 管内観光客数

管内には、世界自然遺産に登録されている白神山地のほか、能代エナジウムパーク、旧料亭金勇、能代公園、県立自然公園きみまち阪、釜谷浜海水浴場、藤里峡、素波里、お殿水（道の駅はちもり）、はちもり観光市、ポンポコ山公園などの観光地等があります。

また、港まつり能代の花火、能代七夕「天空の不夜城」、能代役七夕、きみまちの里フェスティバル、サンドクラフトinみたね、はっぼう“んめもの”まつり、白瀑神社のみこしの滝浴びなどのイベント・祭事があります。

年間の観光地点等入込客数は約194万人となっています。

(令和6年秋田県観光統計、単位：人、%)

区 分	観光地点等入込客数		
	令和5年(対県比率)	令和6年(対県比率)	前年比
能 代 市	1,355,594 (4.8)	1,596,811 (5.2)	117.8
藤 里 町	17,927 (0.1)	16,640 (0.1)	92.8
三 種 町	145,666 (0.5)	129,360 (0.4)	88.8
八 峰 町	257,843 (0.9)	204,288 (0.7)	79.2
管 内 計	1,777,030 (6.3)	1,947,099 (6.3)	109.6
県 計	28,354,022	30,806,910	108.7

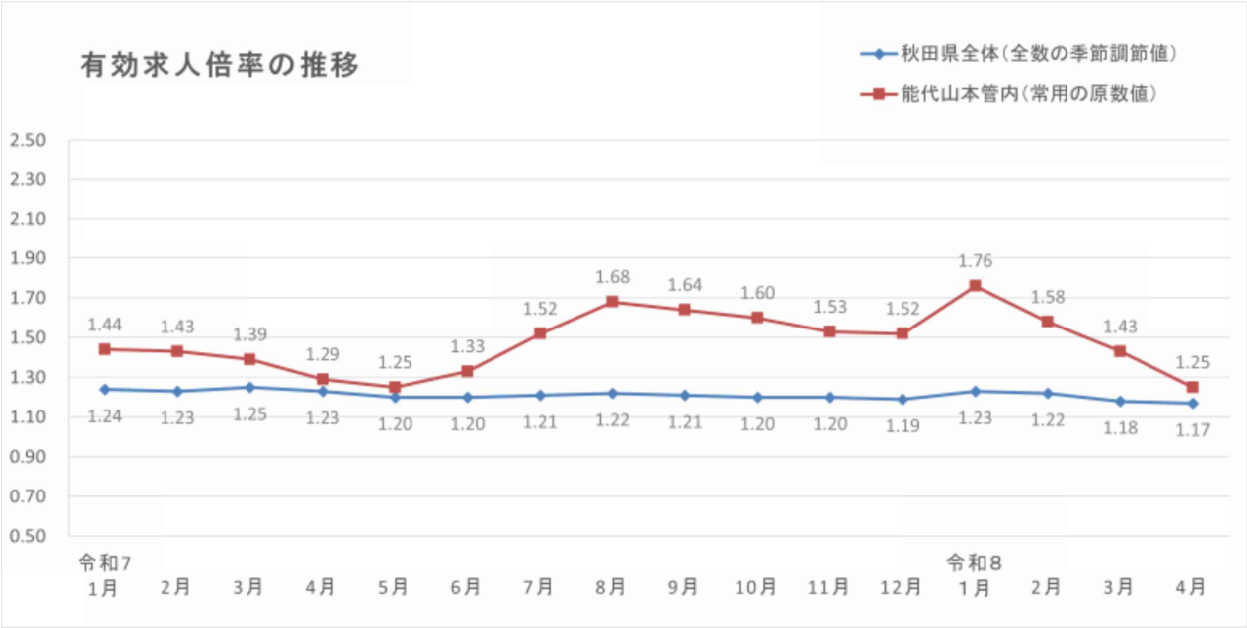
(2) 特産品

能 代 市	能代うどん、白神みょうが、白神ねぎ、白神山うど 桜山納豆、桜山茶、天然秋田杉の樽桶など
藤 里 町	ホゲット・ラム（羊肉）、白神山水、山ぶどうジュース あきた白神和牛など
三 種 町	じゅんさい、八竜メロン、梅加工品、アスパラガス 白神あわび茸、馬肉など
八 峰 町	はたはた、石川そば、峰浜梨、しいたけ、あわび さざえ、しょつつるなど
管 内 広 域	地酒、きのこ・山菜類など

9 雇用状況

(1) 有効求人倍率

能代山本管内の有効求人倍率は平成21年7月に0.30倍まで落ち込んでいたが、その後徐々に上向きとなり、平成27年8月には1.0倍に回復し、平成29年6月以降は1.5倍を超えて推移していました。その後、令和3年7月以降令和4年12月までは2倍前後、令和6年から1.5倍前後で推移し、令和7年7月以降1.5倍を超える傾向にありました。令和8年4月に1.25倍になりましたが、常に県全体の倍率を上回っている状態です。



※ハローワークでは、秋田県全体と能代山本管内とで異なる出し方の数値を公表している。

「常用の原数値」で比較すると、常に能代山本管内の有効求人倍率が秋田県全体よりも高い。

(2) 新規高校卒業者の就職内定状況

管内就職率は、令和7年3月卒は54.7%であったが、令和8年3月卒は52.7%となりました。

(秋田労働局公表、単位：人、%)

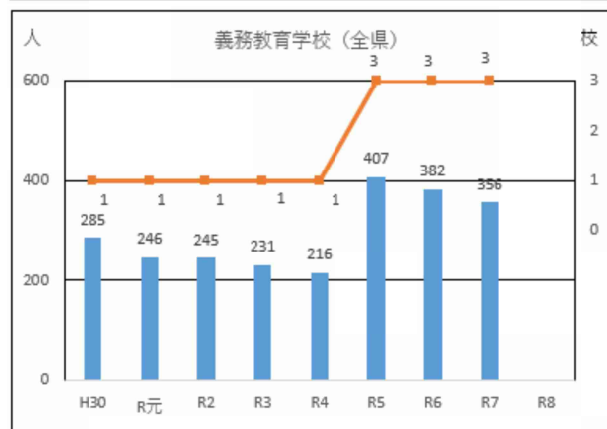
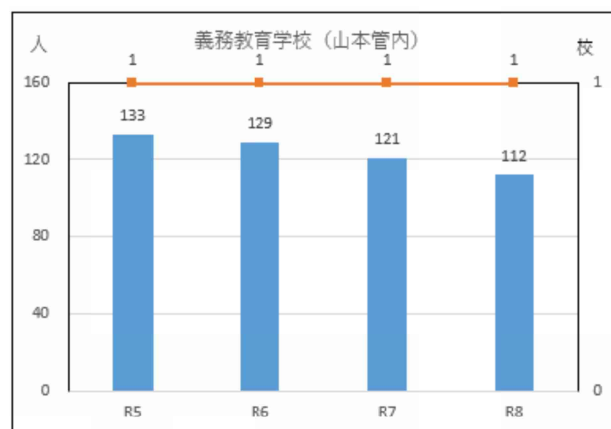
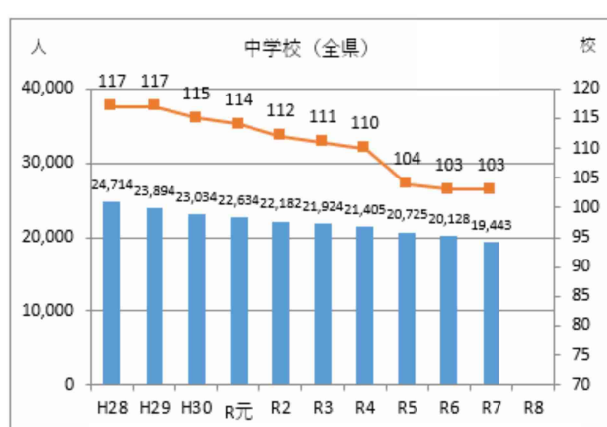
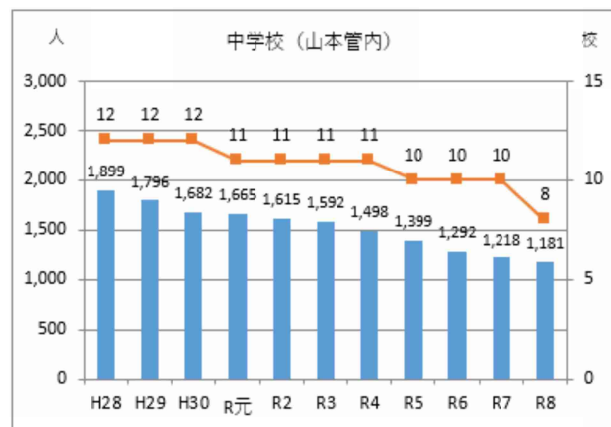
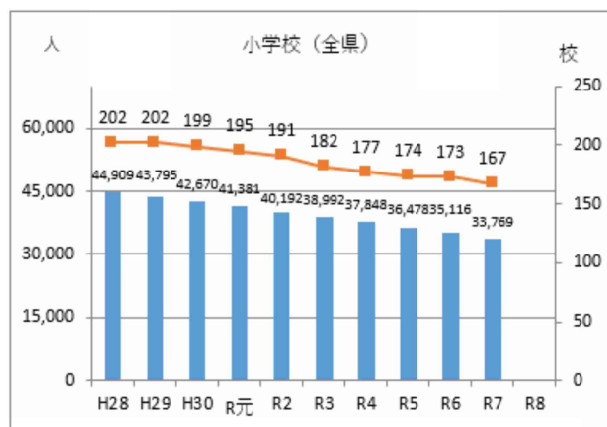
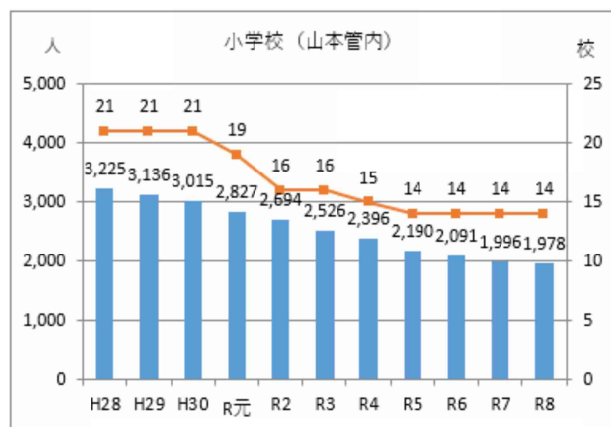
区分	年度	就職希望 者数 A	就職内定 者数 B	うち県内内定者数		就職内定率	県内就職率	
				C	うち管内D	(B/A)	(C/B)	(D/B)
管内	8.3卒	111	110	68	58	99.1	61.8	52.7
	7.3卒	119	117	81	64	98.3	69.2	54.7
県全体	8.3卒	1,515	1,505	1,103	—	99.3	77.3	—
	7.3卒	1,596	1,586	1,225	—	99.4	77.2	—

10 教育関係

(1) 児童・生徒数

管内には、小学校が14校、中学校が8校、義務教育学校が1校あり、小学生が1,978人、中学生が1,181人、義務教育学校が112人で、10年前の平成28年に比べ、小学生が1,247人(38.7%)減少、中学生が718人(37.8%)減少、義務教育学校は112人増加しています。県全体の減少率（小学生24.8%、中学生21.3%）を上回っています。

※県全体比較は令和7年度。令和8年度全県数は学校基本調査速報が8月頃公表される。



総 務 企 画 部

総務企画部は2課で構成されており、局全体の総務事務の一元執行、局内外との総合調整を行っているほか、地域づくり支援、各種相談業務、商工観光の振興など、住民に身近な業務を幅広く行っています。

総 務 経 理 課

TEL 0185-52-6203 / FAX 0185-52-6832

庶務一般、公印管守、文書、人事、服務、福利厚生、庁舎管理、県有財産管理、予算執行管理
・決算、工事経理、入札、建設業許可事務

地 域 企 画 課

TEL 0185-55-8004・8006 / FAX 0185-55-2296

局内総合調整、県政の広報・広聴、地域重点施策推進、市町・地方機関の連絡調整、情報公開、個人情報保護、危機管理、交通安全対策、地域づくり活動支援、青少年健全育成、男女共同参画、文化振興、商工振興、雇用労働、電気工事二法、広域観光振興・連携、山本地域未来創造センター

総務経理課の概要

局内全体の人事、服務、庁舎管理などの庶務部門、予算執行管理、決算などの財務や工事経理及び入札に関する経理部門のほか、建設業法に基づく許可などを行っています。

（１）一般総務関係事務

文書、公印管守、人事、服務、職員研修、非常勤職員管理、秋田県庁環境保全率先実行計画、叙位叙勲栄典などに関する事務を行っています。

服務管理などの事務で、集中執行が不可能もしくは非効率的な事務、一元執行する総務企画部との連絡調整、部内の取りまとめや調整は、各部主管課筆頭班が行っています。

（２）福利厚生

職員安全衛生管理、共済・互助会関係事務などを行っています。

（３）財産管理

庁舎管理、県有財産管理（行政財産目的外使用許可含む）、公用車の集中管理などを行っています。

（４）予算執行管理

局内の予算執行管理（各種物品等の発注、備品の管理、給与、旅費含む）、決算事務などを行っています。

（５）工事経理、入札

県発注工事の入札・契約等の工事経理（能代港湾事務所含む）などを行っています。

（６）建設業の許可等

建設業許可、経営事項審査、浄化槽・解体工事業者登録、県工事入札参加資格審査などの事務を行っています。

地域企画課の概要

１ 総合調整・窓口

局内外との緊密な情報交換を図りながら、地域の課題等に対応するための方針の策定、施策事業の実施、局独自の広報・広聴活動、地域づくりに取り組む団体の支援などを行っています。

また、地域における「県の総合窓口」としての機能も担っており、県民相談窓口、情報公開、各種行政相談など、県民生活の向上に向けた取組を行っています。

（１）企画・総合調整

商工観光、福祉保健、農林、建設など多岐に渡る施策事業を地域振興局のもとに集約し、地域の現状と課題などを踏まえながら、一体的な地域振興が図られるよう、局内各部や市町などとの調整を行っています。

- ・「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン」の推進
- ・「山本地域振興局の地域施策推進方針」の策定、推進

（２）予算要求・調整

地域要望を取りまとめ、重点要望事項の整理などを行ったうえで、本庁に予算を要求しています。

- ・振興局独自事業の企画立案、実施
- ・隣接局との共同による大館能代空港の活用など広域的な政策課題への対応

(3) 地域に向けた情報発信

秋田県公式ウェブサイト、SNS、新聞、県広報紙などを積極的に活用して、迅速な情報提供を行っています。

▼秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」／山本地域振興局ページ

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/14709>

(4) 県民総合窓口

県が行っている様々なサービスや制度に関する情報をワンストップで県民に提供する窓口です。

- ・県民の暮らしに関する相談／県政に対する苦情や要望の受付／情報の提供 など

(5) 振興局調整費による地域づくりの支援

喫緊の課題や施策の「芽だし」、「下支え」となる取組等に対して、機動的・弾力的に事業を実施しています。

▼令和6年度の主な事業実績

地域振興局独自情報発信・啓発事業／小中学校での親子で地域産業を知る講演会の実施／サイクルツーリズム事業の実施に向けたコンテンツ作成

(6) 公文書の情報公開

県では、情報公開条例に基づき、県が保有する情報を県民に広く公開しています。

また、個人情報を取り扱う事務について、「個人情報取扱事務登録簿」を作成し、県民の皆様の閲覧に供しています。

※公開請求は郵送やFAXでも可能です。

▼行政文書公開等決定件数

R 6 : 1,207件 R 5 : 864件 R 4 : 1,076件 R 3 : 1,150件 R 2 : 1,029件

《トピックス》 山本地域未来創造センター

あきた未来創造部が推進する地方創生をはじめ新規高校・大学等卒業者の県内就職促進など、市町と協働し推進してきた課題解決に一層強力に取り組むこととして、平成29年4月から「山本地域未来創造センター」が設置され、県民や管内市町への情報提供や相談等への対応などを行っています。

2 安全・安心・元気な地域づくり

犯罪が少なく災害に強い、安全で安心な地域づくりや、誰もが元気で生きがいのある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

(1) 危機管理・防災

地震や風水害など大規模な災害が発生した場合、地域振興局内に災害対策部等を設置し、地域の災害情報を迅速かつ適切に収集・発信するなど、被害の最小化に努めるとともに、災害により被害を受けた世帯に対し、見舞金を給付します。

また、庁舎敷地内にある災害物資備蓄倉庫の管理を行い、賞味期限が近い食料品の入替時には、県民へ備蓄物資を提供し、学校や自治会等が行う避難訓練や防災訓練などに利用してもらうことにより、有効活用を図っています。

（２）安全・安心への意識啓発

地域の方々の防災・防犯意識や交通安全意識の高揚とその浸透を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。

- ・交通安全運動の実施期間に合わせた幟旗の設置や交通事故防止の呼びかけ
- ・関係機関と連携した安全・安心なまちづくりのための意識啓発
- ・犯罪被害者支援に関する総合的対応窓口 など

（３）青少年健全育成、男女共同参画の推進

市町や関係団体と連携し、青少年の非行防止や男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を行っています。

- ・「あきた家族ふれあいサンサンデー」のPR
- ・「社会を明るくする運動」の街頭パレードへの参加
- ・男女共同参画週間街頭キャンペーンへの参加

3 地域産業の振興

新エネルギーなど地域の特色を活かした力強い産業の創出や、地域産業を支える若者の地元就職や職場定着を促進するため、市町や関係団体と連携して各種事業や調査を行っています。

（１）商工業の振興

管内企業の経済動向に関する調査や企業などに対する資金融資・補助制度の情報提供、商工団体の定款変更認可などを行っています。

（２）新エネルギーの導入拡大に向けた支援

近隣市町の関係機関と連携し、新エネルギーの導入拡大を支援しています。

（３）雇用労働対策

若者定着支援員が事業訪問により、求人ニーズの調査やAターン・新規卒卒者等の求人要請や求人開拓を行っているほか、労働組合の動向、賃上げ・一時金要求妥結状況などの情報収集・調査を行っています。また、能代公共職業安定所、能代山本雇用開発協会、管内市町と連携し、新規高卒者の求人情報説明会や企業・業種ガイダンスなどを開催し、若者の地元就職と職場定着を促進しています。

▼雇用の状況（一般職業紹介状況）（単位：人）

区分	求職者数		求人数		求人倍率	
	新規	有効	新規	有効	新規	有効
令和２年度	3,459	13,474	7,554	20,401	2.18	1.51
令和３年度	3,434	12,360	9,049	24,806	2.64	2.01
令和４年度	3,654	13,600	9,421	26,321	2.58	1.94
令和５年度	3,339	13,202	8,152	23,181	2.44	1.76
令和６年度	3,415	14,532	7,429	21,287	2.18	1.46
令和７年度	4,039	16,009	6,693	18,856	1.66	1.18

(4) 電気工事二法に関する事務

新たに第一種・第二種電気工事士の試験に合格された方に対する免状の交付や、電気工事業を営む場合の新規・更新登録などの事務を行っています。

▼電気工事士免状の交付実績（単位：件）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第一種	3	10	4
第二種	29	31	24

▼電気工事業登録（単位：件）

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規	4	1	1
更新	8	13	14

4 観光の振興

通年誘客・滞在型観光を促進するため、白神山地や五能線観光の一層の推進に加え、登山・トレッキングをはじめとする「あきた白神エリア」の多様な魅力を活かした誘客拡大と観光資源の掘り起こしや磨き上げを行い、交流人口の拡大による地域振興を図ります。

(1) 地域連携DMO等と連携した広域による誘客促進

平成31年2月に発足した地域連携DMO（（一社）あきた白神ツーリズム）と連携しながら、海外への観光情報発信、農家民宿をはじめとする地域の観光資源のブラッシュアップ等を行い、当地域をPRし誘客に努めます。

(2) 「ブナの学校運営協議会」事業

JR東日本・青森県と共同で『ブナの学校運営協議会』を組織し、首都圏におけるブナの学校東京校や現地での着地型ツアーにより当地域をPRします。

(3) 観光情報の発信

InstagramやFacebookなどのソーシャルメディアや秋田県公式観光サイト「アキタファン」により、あきた白神エリアの魅力を情報発信します。

(4) 観光統計調査

能代市「道の駅ふたつ」等の調査対象地点や行祭事・イベントを訪れた観光入込客数の属性別の構成比、平均訪問地点数などを調査しています。

▼市町別の観光地点等入込客数の状況

市町名	令和5年度			令和6年度		
	観光地点	行祭事・イベント	計	観光地点	行祭事・イベント	計
能代市	1,056,165	299,429	1,355,594	1,279,045	317,766	1,596,811
藤里町	17,927	0	17,927	16,640	0	16,640
三種町	117,666	28,000	145,666	102,360	27,000	129,360
八峰町	227,683	30,160	257,843	185,088	19,200	204,288
計	1,419,441	303,632	1,777,030	1,583,133	363,966	1,947,099

福祉環境部

福祉環境部は3課で構成されており、山本福祉事務所と能代保健所の機能を有し、生活保護の実施、特別障害者等手当の支給、精神障害者保健福祉手帳の交付及び老人福祉関係施設の許認可等の福祉関係業務、健康づくりや感染症の予防、医療機関の許可・監視指導等の保健医療業務、公害・廃棄物・食品に関する許可・監視指導等の環境・衛生業務など、住民に身近な業務を幅広く行っています。

企画福祉課

TEL 0185-55-8023(調整・障害者チーム)

0185-52-5105・0185-55-8020(児童・生活保護チーム)

FAX 0185-53-4114

部内主要事業の企画及び総合調整／社会福祉法人、社会福祉事業、地域福祉活動、バリアフリーの促進／生活保護の決定及び実施、要保護世帯の調査・指導／生活困窮者への自立支援／旧軍人、戦没者遺族等の援護／高齢者の福祉及び生きがい対策／介護保険／児童、母子、寡婦、父子、障害者（身体・知的・精神）の福祉／精神保健福祉対策／障害を理由とする差別の解消／児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等の支給／児童の健全育成、子育て支援／女性の保護／地域保健対策／保健医療関係団体及び福祉関係団体／社会福祉統計及び地域保健統計／保健及び福祉に関する職員等の資質向上、人材の確保等／公印の管理、人事、給与、文書及び財務（総務経理課所管事務を除く）／部内各課との連絡調整 など

健康・予防課

TEL 0185-52-4333 / FAX 0185-53-4114

健康づくり・生活習慣病予防／心の健康づくり・自殺予防対策／歯科保健／栄養・食生活改善／母子保健／エイズ、結核、性感染症、肝炎、その他の感染症予防／難病対策／各種免許申請の受付（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士等）／病院、診療所等の許可・監視指導／薬局、医薬品販売業、医療機器販売業等の許可・監視指導／毒物劇物、麻薬等の取扱施設等に対する許可・監視指導／薬物の乱用防止対策／献血の推進 など

環境指導課

TEL 0185-52-4331・0185-55-8024 / FAX 0185-53-4114

大気汚染、水質汚濁に関する届出等の受理及び監視指導／廃棄物処理法に基づく許可及び監視指導／公害苦情の処理／不法投棄対策／水道・温泉等の許可・指導／特定建築物、有害家庭用品の監視指導／食品衛生法に基づく許可及び監視指導／食品衛生関係・生活衛生関係団体の指導／製菓衛生師、クリーニング師の免許申請の受付／死亡獣畜取扱場、化製場の指導 など

企画福祉課の概要

1 高齢者、障害者、児童、母子等への福祉対策

高齢者や障害者等の生活を支援するための各種福祉サービスを推進します。

また、介護保険法や障害者総合支援法に基づく制度が円滑に運営されていくよう、市町や指定事業者に対する指導等を行います。

(1) 介護保険施設等の許認可・指導等

介護保険・老人福祉関係施設の許認可、届出の受理、指導等を行います。

(2) 障害者の福祉・保健

障害者に対する福祉・保健サービスを提供します。

- ・障害者（身体・知的・精神）に関する相談の対応・援助
- ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）受給者証の交付
- ・特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

障害者の社会復帰の支援及び障害による差別の解消を目指した啓発活動を行います。

- ・精神障害者の地域移行・地域定着支援
- ・障害者差別解消推進キャンペーン等の実施

(3) バリアフリーの推進

生活関連施設のバリアフリー整備基準に適合した施設に対して、申請に基づき、同基準の「適合証」を交付します。

(4) 児童、母子、寡婦、父子の福祉

児童、母子、寡婦、父子の相談に応じ、必要なサービスを提供します。

- ・家庭児童に関する相談の対応・援助
- ・ひとり親家庭に関する相談の対応・援助、資金貸付等
- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給

(5) 女性の保護

女性に関する相談に応じ、必要な保護・援助を行います。

- ・配偶者暴力の被害者に関する相談の対応・援助

(6) 生活困窮者の支援

生活困窮者の自立支援や生活保護を実施します。



2 子育て支援対策

子どもが健やかに育つために、地域全体で子育てを支える環境づくりと、子どもが大切にされる社会づくりの活動を推進します。

(1) 子育てに関する相談支援体制の強化

子どもや子育てに関する相談に対して、関係機関と連携し適切な指導・助言を行います。

- ・家庭児童相談室における相談対応
- ・市町や学校等関係機関との連携強化
- ・巡回相談等の活用促進

（２）児童虐待防止対策

児童虐待の防止と早期対応に努めます。

- ・管内の町や北児童相談所、学校等の関係機関との連携によるきめ細かな対応の推進
- ・管内の町の要保護児童対策地域協議会の支援

健康・予防課の概要

県民の健康を守るため災害時や感染症の発生等健康危機に対する体制整備に努めます。また、健康で生き生きと暮らせる健康長寿社会を目指し、生活習慣病の予防対策を推進するほか、自殺者の減少を図るため、関係機関、民間団体と連携し、心の健康づくり、自殺予防に関する事業を推進します。

（１）感染症対策

感染症発生時には、迅速に感染拡大防止のための措置及び指導を行うほか、通常時から関係機関と連携を図り、感染症の発生に備えた体制の整備、正しい知識の啓発を行います。

結核患者やその家族の支援と予防対策を推進します。

結核予防活動を推進する結核予防婦人会連合会の育成や支援を行うとともに、ハンセン病に関する正しい知識の啓発を行います。



（２）心の健康づくり・自殺予防対策

自殺者数の減少を目指し、管内の市町や関係機関、民間団体と連携し、研修会の開催や自殺予防に関する啓発活動等、心の健康づくり・自殺予防対策を推進します。

また、自殺未遂者や自死遺族に対する相談支援のほか、地域関係者と連携し未遂者支援対策を推進します。



秋田県「心はればれ運動」
シンボルマーク：ふきのとう



ネットワーク会議

（３）生活習慣病予防対策

生涯を通じた健康づくりを継続的に推進し、健康寿命の延伸を図ります。

- ・地域保健と職域保健の連携による課題解決のための協議
- ・地域の糖尿病重症化予防対策の推進
- ・一般及び事業者等への受動喫煙防止についての啓発

(4) 歯科保健対策

歯科保健に関する啓発や歯科保健関係者に対する知識の普及を行います。

- ・地域歯科保健課題解決推進事業

(5) 栄養・食生活改善

県民（国民）栄養調査結果に基づき、県民の食生活指針の普及啓発を行います。

- ・食からの健康づくり及び食育の推進
- ・給食施設等への巡回指導、給食従事者研修
- ・外食等の減塩と野菜・果物摂取の推進

(6) 母子保健対策

特定不妊治療費の助成申請の受付を行います。

(7) エイズ予防対策

H I V抗体及び性感染症に関する検査、相談に対応するとともに、H I Vに関する正しい知識の啓発を行います。

(8) 肝炎対策

B型及びC型肝炎の検査、相談に対応するとともに、肝炎治療のための医療費の公費負担に関する事務を行います。

フォローアップに同意した肝炎ウイルス陽性者に対し、医療機関の受診状況の確認や未受診時の受診勧奨及び検査費用の助成を行います。

(9) 難病対策

指定難病及び小児慢性特定疾病の医療費の公費負担に関する事務を行います。

難病患者の療養支援事業を行います。

(10) 医務・薬務の許可・監視指導

病院・薬局・毒物劇物販売業者等の許可及び指導等を行います。

(11) 薬物乱用防止対策

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、不正大麻・けし撲滅運動、麻薬・覚醒剤乱用防止運動等の啓発を行います。

(12) 献血推進対策

献血推進キャンペーン等の啓発活動を行います。

50回献血達成者に対し、保健所長による表彰を実施します。



献血推進キャンペーン

環境指導課の概要

環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、「秋田県環境基本計画」に基づき環境保全対策を計画的に実施するとともに、廃棄物処理施設や不法投棄の監視指導、廃棄物の減量、リサイクル及び適正処理を推進するための啓発活動などを実施します。

食品衛生対策については、「秋田県食品衛生監視指導計画」に基づき食品関連施設の監視指導、食品の行政検査を実施するほか、営業者の自主衛生管理の強化を図ります。

また、消費者、生産者、食品関係事業者の相互理解を深めるため、情報の提供や意見交換を実施します。

(1) 環境保全対策

公害の発生源となるおそれのある工場・事業場に対する監視指導を行います。

- ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び秋田県公害防止条例に基づく監視指導
- ・フロン排出抑制法に基づくフロン類の充填回収業者への監視指導
- ・地下水や土壌の環境調査

(2) 廃棄物処理対策

廃棄物処理施設の監視指導及び不法投棄対策を行います。

- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の指導
- ・産業廃棄物処理業等に関する許可
- ・旧能代産業廃棄物処理センターの環境保全対策
- ・環境監視員による不法投棄防止のパトロール
- ・廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の推進に関する啓発活動



不法投棄未然防止啓発活動

(3) 水道施設の維持管理対策

水道施設等に対する監視指導を行います。

- ・水道週間と連携した水道施設の巡回指導
- ・水質検査の実施指導
- ・飲用井戸等衛生対策の推進

(4) 食品等の安全確保

「秋田県食品衛生監視指導計画」に基づき食品営業施設に対する監視指導等を行います。また、食品等の生産から消費に至る関係者の相互理解と信頼関係の確立を図ります。

- ・食品営業施設に対する監視指導
- ・食品の収去検査
(食品中の放射性物質、残留農薬等の検査実施)
- ・食品関連事業者に対する自主的な衛生管理の指導
(秋田県版HACCP認証制度の普及推進)
- ・食品衛生思想の啓発



営業者を対象とした食品衛生講習会

(5) 生活衛生関係営業の安全確保

生活衛生関連事業者の自主的な衛生管理を市町と連携しながら推進します。

農 林 部

農林部は、3課で構成されており、農林業の担い手の育成、農林水産業の生産基盤の整備、安全・安心な食料の生産供給体制の構築などのほか、農山漁村の生活環境の整備や農林水産業関係団体の指導監督など、農山漁村地域の活性化に向けた業務を幅広く行っています。

農業振興普及課

TEL 0185-52-2161 / FAX 0185-54-8001

部内の総合調整／農業経営基盤強化法／農地法／農振法／盛土規制法／農地集積対策／農業委員会／地方卸売市場／農業制度金融／農業団体の指導／山村振興対策／都市農村交流／米穀の需給及び価格安定／経営所得安定対策／米トレサ法／農業災害・異常気象対策／強い農業・担い手づくり総合支援交付金／稼ぐあきたの園芸経営体応援事業／鳥獣被害防止／肥料・農薬の取締／養蜂振興／内水面漁業／遊漁船業／普及活動業務の総括／普及指導計画の企画・進行管理／農畜産物の生産振興・技術支援／農畜産物の輸出／試験研究との連携及び技術実証支援／環境保全・循環型農業の推進／GAPの推進／飼料の安全確保／大規模園芸拠点の推進／新規就農者の確保・育成／農業士の認定・育成／認定農業者等の経営改善／農業法人の支援／6次産業化の推進／直売・加工活動支援／女性農業者の起業支援／家族経営協定／スマート農業の推進支援

森づくり推進課

TEL 0185-52-2181 / FAX 0185-53-5565

森林計画／流域林業管理システム／林業・木材産業成長産業化総合対策事業／合板・製材生産性強化対策事業／森林環境税／森林整備地域活動支援対策／森林組合等団体指導／林業金融／林業労働力／木材産業の振興／林業普及／特用林産／林業種苗／緑化推進／林地開発／盛土規制法／鳥獣保護・猟政／森林国営保険／入会林野整備／秋田県水と緑の森づくり税事業／保安林の指定・解除／保安林の作業許可／森林整備事業／県営林の管理／森林病虫害の防除／林内路網の整備／治山事業の計画・実施／林道事業の計画・実施／山地治山事業／治山災害（県単含む）／県営林道事業／市町村補助林道事業／林道施設災害／防災林造成事業／治山事業施行地の保安林指定／設計積算

農村整備課

TEL 0185-52-1231 / FAX 0185-54-2451

農業農村整備各種プロジェクト／土地改良区指導／土地改良事業認可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／換地処分／土地改良財産の管理・処分／農業農村整備の広報・広聴／農業農村整備事業管理計画／調査計画／中山間地域対策関連事業／団体営事業の指導・審査／農地・農業用施設災害復旧事業／中山間ルネッサンス事業／震災対策農業水利施設整備事業／地すべり事業／日本型直接支払制度／漁港管理／農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業／技術管理業務（一般）／水産物供給基盤整備事業／水産環境整備事業／水産物供給基盤機能保全事業／漁港海岸保全施設整備事業／海岸漂着物地域対策推進事業／漁港施設災害復旧事業／基幹水利施設ストックマネジメント事業／湛水防除事業／ため池等整備事業／技術管理業務（入札審査）

農業振興普及課の概要

- (1) 「白神ねぎ」20億円産地の維持・販売力向上への支援
- (2) 地域農業の持続的発展を支える担い手の育成と定着
- (3) 山本地域における特別栽培「サキホコレ」の安定生産に向けた支援
- (4) 地域計画と連動した基盤整備地区における高収益作物の導入支援

(1) 「白神ねぎ」20億円産地の維持・販売力向上への支援

県内一の出荷額を誇る「白神ねぎ」の産地維持と更なる販売力向上を目的に、大規模園芸拠点の計画達成に向けた支援やフォローアップ活動、トヨタ式カイゼンを活用した調製作業の省力化体系の検討、気象災害等に対応した栽培方法の確立に向けた実証ほの設置、輸出等販売力の強化などを関係機関と連携しながら進めています。



園芸メガ団地（能代市轟地区）

(2) 地域農業の持続的発展を支える担い手の育成と定着

大規模経営体を中心に各々の課題やニーズに即した支援を行い、担い手の確保・育成を推進します。

そのため、経営継承や構造再編による経営継続・発展の支援に加え、大規模法人の経営力強化と新設法人の育成を進めます。さらに、高校生や若手農業者組織、農業士会などの世代間連携による地元への新規就農者の確保と定着への支援などを、関係機関と一体となって進めています。



高校生を対象としたアグリセミナー

(3) 山本地域における特別栽培「サキホコレ」の安定生産に向けた支援

令和6～7年度にかけて新たに「サキホコレ」作付推奨地域に編入した当地域での生産拡大を目指し、特別栽培米の技術習得支援により、安定した高品質米の生産を推進します。

地域指導チームと連携した栽培情報の発行や展示ほ場を活用した研修会などを通じて、生産者数の確保と作付面積の拡大を図ります。



サキホコレ現地研修会

(4) 地域計画と連動した基盤整備地区における高収益作物の導入支援

基盤整備地区においては、地域計画やほ場整備事業とも連動しながら高収益作物の導入を進めていますが、生産技術が未熟なほか、近年の極端な気象により安定した収量・品質を確保できず、高収益作物が定着・拡大しない要因となっています。

高収益作物の円滑な導入・定着に向け、実証ほを活用した試験栽培への協力・助言や経営収支の調査などを関係機関と連携しながら進めています。

森づくり推進課の概要

- (1) 再造林の推進と低コスト・省力造林技術の実証
- (2) 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進
- (3) 森林の有する多面的機能の発揮の促進
- (4) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

(1) 再造林の推進と低コスト・省力造林技術の実証

主伐後の再造林及び保育の推進を図るため、造林事業者と伐採事業者が連携する「造林地集積ネットワーク」を構築し、伐採情報の共有や労務協力等を進めます。

また、下刈りなどの低コスト・省力造林技術の確立のため、スギの低密度植栽やドローンによる薬剤散布等の実証試験を実施します。



ドローンによる薬剤散布

(2) 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

スギ人工林資源が充実した「高能率生産団地」において、原木の生産コスト低減と安定供給を図るため、林業専用道の整備に取り組みます。

また、能代市の林業・木材産業関連企業約40社が加盟している能代木材産業連合会に所属する後継者グループが行う木の市「秋田の製材所」の活動を支援し、地元木製品のPR及び販路拡大を進めます。



産地直売の木の市

(3) 森林の有する多面的機能の発揮の促進

森林経営管理制度により、市町・森林組合等などの林業関係者によるプロジェクトチームを設置し、地域一体となって未整備森林の解消を進めます。

また、松くい虫被害やナラ枯れ被害を防止するとともに、有害鳥獣の出没を抑制するための緩衝帯を整備するなど、森林環境や公益性を重視した森づくりに取り組みます。



無人ヘリによる松くい虫被害防除

(4) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

頻発化、激甚化する山地災害の被災箇所の迅速な復旧を図るとともに、防災・減災、県土強靱化のため、荒廃した山腹や溪流への治山施設設置や森林整備などを実施し、災害に強い森林の維持・造成に取り組みます。

また、治山施設などの機能を維持するため、既存施設の適切な維持管理や修繕などを計画的に実施し、施設の長寿命化に取り組みます。



保安林を守る消波工(峰浜沼田地区)

農村整備課の概要

- (1) 基盤整備の推進と地域資源（水路・農道・農村環境等）の多面的機能の発揮
- (2) 水産物の安定的供給に向けた漁港及び漁場施設の計画的な整備・補修・改修の推進

(1) 基盤整備の推進と地域資源（水路・農道・農村環境等）の多面的機能の発揮

水田をフル活用し、担い手の農地の集積や経営規模の拡大を図るため、生産基盤の整備とともに、ねぎなどの高収益作物の導入及び収量・品質の向上を図ります。

また、日本型直接支払いの支援により、地域ぐるみの共同活動による農地や水路・農道・農村環境などの保全と質的向上を図ります。



共同活動による水路の保全

▼農地集積加速化基盤整備事業

- ・下田平（能代市二ツ井町麻生）
- ・小掛・鬼神（能代市二ツ井町小掛）
- ・東雲原（能代市竹生）
- ・河戸川・浅内（能代市河戸川）

▼農地中間管理機構関連ほ場整備事業

- ・二ツ井（能代市二ツ井町）
- ・種柳田（能代市二ツ井町種）
- ・矢坂上野（藤里町矢坂）
- ・田中野田（八峰町峰浜田中）
- ・沼田田中（八峰町峰浜沼田）
- ・麻生（能代市二ツ井町）



大区画ほ場整備（田中野田地区）

(2) 水産物の安定的供給に向けた漁港及び漁場施設の計画的な整備・補修・改修の推進

漁業者の就労環境改善や漁船係留の安全確保を目的に、岸壁の改良などを整備するほか、老朽化施設を計画的に補修し、施設の長寿命化を図ります。また、高潮・波浪などによる海岸浸食や災害から、海岸及び人家等の防護・保全を図ります。

漁場施設では、既設防波堤を延伸し消波施設として整備し、その内側を広く養殖場として活用することを目指します。

▼水産物供給基盤整備事業（特定）

- ・岩館（八峰町八森）

▼水産物供給基盤機能保全事業

- ・岩館漁港（八峰町八森）
- ・八森漁港（八峰町八森）

▼水産環境整備事業

- ・八森地先漁場



漁港海岸（岩館漁港）

山本地域振興局建設部

建設部は4課で構成されています。その主な業務は、県民生活に直結する河川、道路等の公共土木施設の建設や維持・管理及び修繕などを行っています。

また、良好な住宅環境を提供するために、建築関係法規に関する取扱い事務や県営住宅の管理などを行っています。

企画・用地課

TEL 0185-52-6101(企画監理チーム)

TEL 0185-52-6102(用地・管理チーム)

FAX 0185-54-5226(建設部共通)

工事及び委託業務の入札契約／建設リサイクル法の届出及び通知（建築物を除く）／技術管理及び部内技術職員の研修／道路、河川及び海岸の管理及び許可行為の事務／開発行為の審査事務／屋外広告物、砂利採取などの許可／秋田県の景観を守る条例／急傾斜地崩壊危険区域等の指定／建設部で行う事業に必要な用地の取得、物件移転、補償及び財産管理 など

道路整備課

TEL 0185-52-6109(道路建設チーム、道路保全チーム)

道路の改築事業及び橋梁の補修事業の調査設計、積算、工事監督／道路の補修事業の調査設計、積算、工事監督／道路の維持、修繕及び災害復旧事業／道路除雪／市町村で行う道路事業及び都市計画事業の指導 など

河川整備課

TEL 0185-52-6104(河川砂防・保全チーム(水沢ダム管理事務所))

TEL 0185-79-1101(地域整備チーム(素波里ダム管理事務所))

TEL 0185-76-3945(水沢ダム管理事務所[ダムサイト])

河川、砂防、地すべり対策施設などの改築及び補修事業の調査設計、積算、工事監督／河川、砂防、地すべり対策施設などの維持、修繕及び災害復旧事業／水防計画、水防活動／市町村で行う河川事業（全ての災害復旧事業を含む）の指導／素波里ダム、水沢ダムの管理 など

建築課

TEL 0185-52-6103（本務：北秋田地域振興局建設部建築課）

建築基準法、建築許可及び承認／市町公営住宅建設の指導／宅地建物取引業／建設リサイクル法の届出及び通知（建築物）／バリアフリー条例の届出及び通知／あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業等）／県営住宅の管理業務 など

建設部の概要

1 被災したインフラの早期復旧と災害に備えた強靱な地域づくり

令和4年から続く、度重なる豪雨による被災箇所の早期復旧および、災害に強い県土づくりと防災・危機管理体制の充実・強化により、県民の安全・安心の確保を図ります。

- (1) 豪雨災害による被災箇所の早期復旧
- (2) 河川の氾濫防止のための河川整備
- (3) 県民の生命と財産を守る安全な地域づくり
- (4) 観光道路等の安全通行のための防災対策
- (5) インフラ施設の長寿命化の推進

2 地域の暮らしやあきた白神の観光を支える道路整備

県民が安全・安心で快適に利用できる道路環境を整備するほか、施設の計画的な維持管理を推進し、快適で住みやすい生活環境の確保を図ります。

- (1) 生活・幹線道路の整備推進
- (2) 無電柱化の推進

3 能代山本地域を支える建設産業の振興

本県の建設産業は、建設従事者の高齢化や若年入職者の減少などにより慢性的な人手不足となっており、将来を見据えた人材の確保・育成が急務となっています。山本地域振興局においても、関係機関が連携を図りながら建設産業の担い手確保、育成の取組を実施します。

- (1) 担い手確保のための建設業のPR
- (2) 建設業の魅力向上に繋がる交流を促進

4 住民・企業の自主的企画による地域活動の推進

市町等と連携を図りながら住民主体の地域づくり活動を推進し、様々な主体とのパートナーシップによる地域社会づくりを一層進めます。

- (1) 環境整備地域連携事業
- (2) 道路ふれあい美化事業、ふれあいの川美化事業
- (3) あきた白神アダプト・プログラム

5 素波里ダム管理事務所・水沢ダム管理事務所の概要

管内には、県が管理しているダムが2つあり、それぞれのダムの目的とする治水・利水機能を万全に発揮させるための管理が行われています。

- (1) 素波里ダム管理業務
- (2) 水沢ダム管理業務

1 被災したインフラの早期復旧と災害に備えた強靱な地域づくり

(1) 豪雨災害による被災箇所の復旧

当管内では、令和4年以降、4カ年続けて豪雨災害に見舞われ、県管理河川及び道路が多数被災しており、被害拡大を防ぐため、復旧工事を行っています。



碓氷川（八峰町）



三種川（三種町）

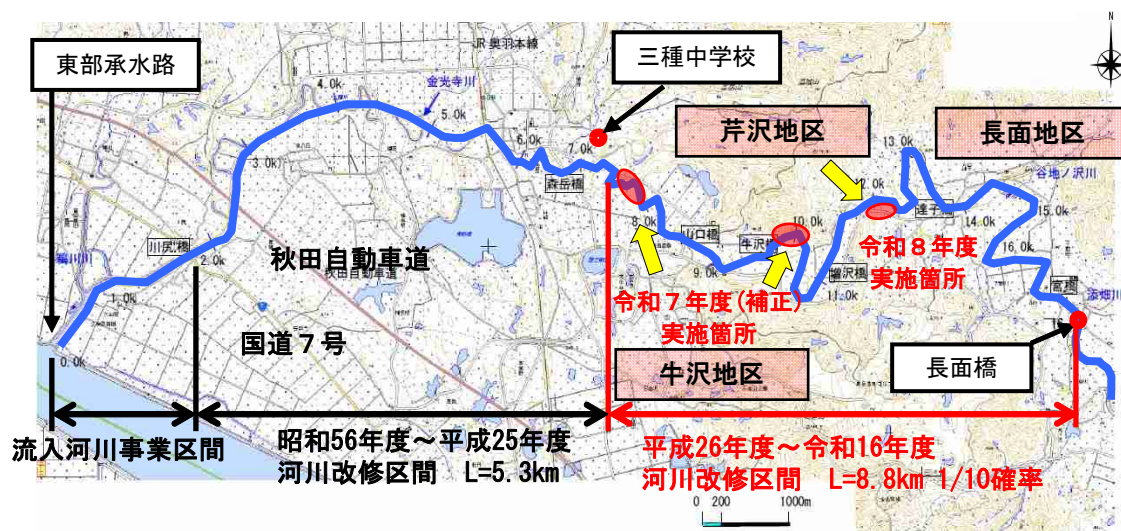
(2) 河川の氾濫防止のための河川整備

頻発化・激甚化する水災害に備えた流域治水対策を推進します。

○河川改修

三種川では相次ぐ家屋・耕地の浸水被害解消を目的に、三種町山口地区から長面地区までの8.8km区間において、平成26年度から治水安全度1/10（10年に一度程度の降雨を流下させる安全度）による築堤・護岸整備等を行っています。

- ・三種川（三種町森岳～下岩川）



<令和8年度の事業内容>

令和5年度までに河川改修区間において、治水安全度1/5の規模への改修が完了しています。

令和8年度は、更なる治水安全度の向上（1/10）を図るため、牛沢・芹沢地区において、築堤・河道掘削・護岸整備等を実施します。



○浸水被害軽減への治水対策

近年浸水被害があった箇所について、解消・軽減を図るため、治水対策を行います。

- ・三種川（三種町森岳、中野、落合）
- ・悪土川（能代市松長布）
- ・種梅川（能代市二ツ井町宮ノ下 ほか）
- ・鵜川（三種町鵜川）
- ・檜山川（能代市檜山町、赤館、母体）
- ・塙川（八峰町峰浜横内～塙）



悪土川

○管内各河川の河道掘削・伐木

経年による土砂堆積や雑木の繁茂により河川断面が阻害されている箇所について、河道掘削および伐木を行い、流下能力の回復を図ります。

- ・東部承水路（三種町久米岡新田）
- ・桧山川（能代市扇田）
- ・常盤川（能代市常盤）
- ・種梅川（能代市二ツ井町梅内）
- ・内川（能代市二ツ井町仁鮎）
- ・藤琴川（藤里町藤琴、矢坂）
- ・大沢川（藤里町大沢）
- ・長場内川（藤里町粕毛）
- ・小比内川（藤里町藤琴）
- ・三種川（三種町森岳）
- ・塙川（八峰町峰浜塙）



施工前



施工後

種梅川（土砂堆積）

（３）県民の生命と財産を守る安全な地域づくり

土砂災害が発生する恐れのある箇所において公共施設や民家等の被害を抑制するため、砂防えん堤の整備や急傾斜地の崩壊対策等により、土砂災害から守る施設整備を行っています。

また、関係機関と連携・協力しながら土砂災害警戒区域等の指定など住民の防災意識の向上を図ります。

○砂防えん堤

- ・鳥谷場沢川（藤里町藤琴）

○急傾斜地崩壊対策

- ・和田表（八峰町八森）

○土砂災害防止法に基づく基礎調査

- ・鯨川（八峰町八森） ほか 33 箇所



鳥谷場沢川（全景）

（４）観光道路等の安全通行のための防災対策

あきた白神の観光を支える安全・安心な道路整備のため、法面对策などの整備により、道路の防災対策を推進します。

○法面对策

- ・西目屋二ツ井線
(藤里町藤琴)
- ・きみまち阪公園素波里湖線
(能代市二ツ井町小繋)



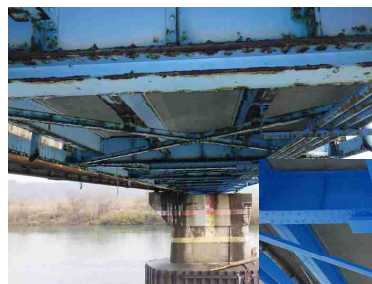
きみまち阪公園素波里湖線（落石対策状況）

（５）インフラ施設の長寿命化の推進

これまで整備してきたインフラ施設について、計画的に維持管理・修繕を行い、施設の長寿命化を進めます。

○橋梁補修

- ・国道１０１号「椿台跨線橋」
(八峰町八森)
- ・西目屋二ツ井線「底部沢橋」「濁沢橋」
(藤里町藤琴)
- ・きみまち阪公園素波里湖線「琴音橋」
(能代市二ツ井町荷上場)
- ・富根能代線「富根橋」
(能代市二ツ井町飛根富根)
- ・富根能代線「能代橋」
(能代市中川原)



施工前



施工後

富根橋（桁再塗装）

○トンネル補修

- ・高屋敷茶屋下線「揚石隧道」（能代市二ツ井町小掛）



トンネル全体



鋼材腐食状況

揚石隧道（鋼材補修）

○舗装補修

- ・国道101号（八峰町八森）
- ・国道101号（八峰町峰浜）
- ・能代五城目線（能代市桧山）
- ・埴川能代線（能代市竹生）

ほか



舗装補修予定箇所

2 地域の暮らしやあきた白神の観光を支える道路整備

(1) 生活・幹線道路の整備推進

安全・安心な日常生活を支えるために、生活道路の安全性と利便性の向上を図ります。

○物流・交流拠点へのアクセス道路の整備

- ・国道101号 峰浜水沢地区（八峰町峰浜水沢）

国道101号の峰浜水沢地区は峰浜小学校前や沢目駅へ向かう道路との交差点付近に見通しが悪いカーブがあるため、安全性向上のためにバイパスの整備や現道の拡幅を行います。

<令和8年度の事業内容>

事業用地の取得及び支障物件の移設を行い
早期供用に向けて事業を推進します。



○狭隘な道路の拡幅

- ・国道101号 大口地区（三種町大口）
- ・能代五城目線 中野地区（三種町下岩川）

○歩道補修・転落防止柵更新

- ・西目屋二ツ井線（能代市二ツ井町字茶屋下）

○側溝更新

- ・常盤峰浜線（八峰町峰浜目名湯 ほか）



施工前



施工後

歩道補修・転落防止柵更新

○道路除雪

- ・車道除雪 道路延長 263.6km
- ・歩道除雪 歩道延長 79.1km
- ・凍結防止剤散布
80箇所 散布延長 64.7km



道路除雪（車道）

（２）無電柱化の推進

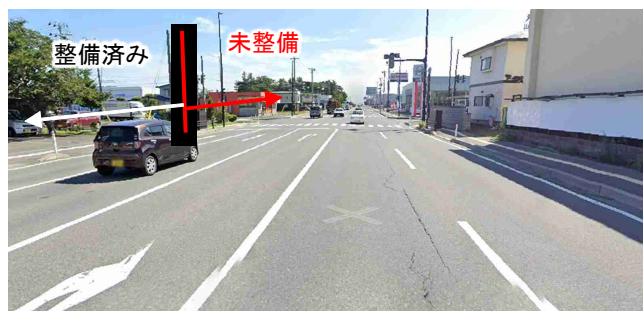
道路の防災機能の向上と安全で快適な歩行者空間の確保し良好な景観の形成します。

○電線共同溝

- ・国道１０１号 寿域長根地区
(能代市寿域長根)

<令和８年度の事業内容>

支障物件の移設を行い早期供用に
向けて事業を推進します。



3 能代山本地域を支える建設産業の振興

（１）担い手確保のための建設業のPR

建設業の魅力を伝えるため、地元児童・生徒を対象とした現場見学会や除雪機械の乗車体験会等を能代山本建設業協会と連携を図りながら開催しています。建設機械への乗車体験やドローンの操作体験を通じて建設業へ親しみを感じてもらう取組を行っています。

<令和７年度の実施状況>

- 高校生を対象とした現場見学会
 - ・能代科学技術高校
 - ・能代高校二ツ井キャンパス
- 中学生を対象とした現場見学会
 - ・能代第二中学校
 - ・能代東中学校
- 小学生を対象とした現場見学会
 - ・八森小学校
- 小学生を対象とした除雪機械乗車体験会
 - ・八森小学校、峰浜小学校



除雪機械乗車体験会

<令和8年度の予定>

- ・高校生を対象とした現場見学会
- ・中学生を対象とした現場見学会
- ・小学生を対象とした現場見学会
- ・小学生を対象とした除雪機械乗車体験会



現場見学会（測量体験）

4 住民・企業の自主的企画による地域活動の推進

（１）環境整備地域連携事業（河川・海岸）

愛護団体やボランティア等が行う河川、海岸のクリーンアップなど美化運動に要する経費の一部について、市町村を通じて補助し、地域のボランティア等の環境整備活動を支援します。

<令和8年度の予定>

- ・釜谷浜クリーンアップ
- ・八郎湖クリーンアップ

（２）道路ふれあい美化事業、ふれあいの川美化事業

県民の皆様とパートナーシップを深めながら、行政サービスの向上を図るため、自治会等に草刈りを委託し環境保全に努めます。

<令和7年度の予定>

- ・道路 9路線 17団体
- ・河川 15河川 32団体

<令和8年度の予定>

- ・道路 9路線 17団体
- ・河川 15河川 31団体



美化活動実施状況（R7）

（３）あきた白神アダプト・プログラム

社会貢献に意欲・関心を持つ団体が実施主体となり、定期的に清掃や緑化作業などの美化活動や除草・除雪等の維持活動（里親活動）を行うことにより、地域の共有財産である公共空間への愛着を深めるとともに、地域住民のまちづくりへの意識の醸成を図ります。

5 素波里ダム管理事務所・水沢ダム管理事務所の概要

(1) 素波里ダム管理業務

素波里ダムは、一級河川米代川の右支川藤琴川と合流する右小支川粕毛川に築造され、合流点から上流11.2キロメートルに位置しており、昭和45年度に完成しました。

【素波里ダムの諸元】

目 的：洪水調節、かんがい用水の確保、発電

ダム形式：重力式コンクリートダム

集水面積：100.0km²

堤 高：72.0m（堤頂長142.0m）

総貯水量：42,500千m³



＜令和8年度の事業内容＞

堆砂対策と通信設備の改良を行います。



(2) 水沢ダム管理業務

水沢ダムは、二級河川水沢川の河口より上流12キロメートルに位置しており、平成6年度に完成しました。

【水沢ダムの諸元】

目 的：洪水調節、かんがい用水の確保

ダム形式：ロックフィルダム

集水面積：27.0km²

堤 高：46.5m（堤頂長235.0m）

総貯水量：3,001千m³

